

山形大学

蔵王協議会だより

YAMAGATA UNIVERSITY ZAO CONFERENCE

19

2014



地域医療を見つめ
愛され続ける病院をめざして。

こえ
voice

寄稿

一般社団法人山形県薬剤師会 会長 服部 智彦

関連病院から

医療法人社団 山形愛心会 庄内余目病院 院長 野末 睦

医療法人杏山会 吉川記念病院 院長 吉川 順

指導医から

リハビリテーション部 佐々木 幹

泌尿器科 加藤 智幸

医学科学生から

横瀬 允史 中島 章博

資料1 平成25年度卒後臨床研修プログラム・1年次



山形大学蔵王協議会の会員として

一般社団法人山形県薬剤師会
会長 服部 智彦

山形大学蔵王協議会の新会員として、私共山形県薬剤師会が参加出来ますことに、大変嬉しく光栄に感じております。

現在、対面販売による一般用医薬品の販売を基本として行ってきた薬剤師を取り巻く状況は、難問が山積しております。特にインターネット販売問題は、国のIT戦略改革委員会での議論の中で、「調剤薬剤の民間搬送の実現」や「遠隔診療の拡大」、「処方せんの電子化の徹底」などの点について、今年度中に「遠隔診療が有効な症例・処方せんをメール等で受け付けるための基準・薬剤師以外でも調剤された薬剤を搬送するための基準」等について検討、さらには平成26年以降、処方せん電子化等に伴う必要な予算措置を実施し、速やかに国民の健康維持・推進による健康長寿社会を実現するという実施スケジュールが示されたと聞いております。

この事は、分業そのものが誤った方向に行くのではないかと危惧されるものであり、電子処方せんの議論やアメリカに於ける「メールオーダー薬局」の方向に進むものではないかと心配されます。

成長戦略が医療情報ビジネスにつながっている、そして患者情報が全て情報収集されて、ついにはポイントカードによる情報収集と同様に利用されかねないのではないかと、心配されます。

社会保障制度の改革がすすめられており、その骨子は、病院完結型から地域完結型へ、そして地域包括システムへの参画です。そのために地域に於ける医師の方々をはじめ、他職種の方と連携のもと、いわゆる在宅医療について、患者における残薬の確認による処方医への疑義照会、緊急時の患者での調剤行為等、薬剤師の調剤業務の見通し等について今後の薬剤師法の改正に向けて期待するものであります。

さて、国のすすめる地域の健康づくりの拠点として、かかりつけ薬局・薬剤師の機能の充実を図られております。地域の生活者に対しての受診勧奨、OTCの活用、健康食品等による食養生、休息等の選択、認知症の相談、自殺予防にどのように関わられるか、まさにまちかど相談薬局の延長となる環境下に置かれることを期待します。

6年間の学業を終えて誕生する薬剤師も、平成26年3月には、3年目を迎えることとなります。より質の高い薬剤師が、医療の場で医師、歯科医師の先生方と連携を密にして、山形大学蔵王協議会より発信される情報に目を見開き、山形県内の生活者の安心安全に関わることを大きな喜びとしてまいりたいと感じております。最後に、山形大学蔵王協議会の方々のご発展を祈念いたしましてご挨拶と致します。



何かでナンバーワン： 現在は創傷ケアと教育セミナー

医療法人社団 山形愛心会 庄内余目病院
院長 野末 睦

庄内余目病院は23年前開設の、ベッド数324床、うち実動230床程度の中規模病院で、庄内平野の中央に位置します。数年前に蔵王協議会に加えていただき、また昨年よりは山形大学学生実習病院の一つに加えていただきました。また山形県では唯一の民間臨床研修指定病院です。

この病院に12年前に筑波大学から当院に赴任した私が、最初に驚いたことは、とても医師が少ないことでした。でも、押し寄せる患者さんはとても多く、どうしようかと途方に暮れたことが何度もありました。こんな状態でしたが、日々の診療の傍ら、この病院に医師を集め、看護師を集め、結果として地域住民により質の高い医療を提供するにはどうしたらよいか、いろいろ考えてみました。いくつか考えた中で、今でも生き残っている最も大事な方針は「どんな分野でもいいから、地域一、山形県一、東北一、日本一と言えるような分野をつくらう」ということでした。そうすると、そのことが当院の魅力となってリクルートにつながるだろうと考えたのです。またその分野が当院の他の分野を引き上げて、病院全体の質の向上にも結び付くのではないとも考えました。

そんな風に考えていた時に、たまたま私の目に留まったのが、ある企業から届いていたダイレクトメールでした。そこには「足を切断から守る。治りにくい傷を治す。そんな専門治療を行う創傷ケアセンターを開設しませんか？」といった内容が書いてありました。そのセンターを開くのに必要な設備はいずれも当院にあるものばかり。しかしその治

療を提供する医師については循環器外科の医師はいましたが、足病外科の医師はいませんでした。そもそも日本には足病外科という概念がありません。その足りない分については自分で勉強すればなんとかかなるような気がしたので、思い切ってそのコンサルティング会社とともに創傷ケアセンターを開設しました。7年前のことです。糖尿病で壊疽になってしまった足を大切断から防いで、出来るだけ小さな手術で治癒にもっていき、そして再発を防ぐために専用の靴を作成し、フットケア外来で足のお手入れを続けていく。そんな活動を続けてきました。今では売り上げで、全国二位になっています。

もうひとつ、10年ほど前から力を入れているのが、医学生に対する教育セミナーです。4日間のセミナーを、ハワイ大学形式で行いました。そのメインは病院内での実習とクリニカルケースシミュレーションと言われる、模擬患者さんの診療を通じてのディスカッションです。始めた当時は全国的にも珍しかったので、北は北海道、南は沖縄から多くの学生さんが参加しました。そして、それを発展させて、5年前からは「医学生と看護学生が共に学ぶインタラクティブセミナーin余目」を開催してきました。看護学生と医学生が丁々発止、意見交換して一人の模擬患者さんを治療に持っていく過程をみているととても感動したものでした。2014年3月のセミナーからは、ここに薬学部学生も加わって、3職種 of インタラクティブセミナーになります。どんな光景が繰り広げられるか、今からわくわくしています。こ

のようなセミナーは、今のところ当院だけで行われているようです。ですから日本一でしょうか(笑)。それはともかくとしても、全国から集まる意欲的な学生さんに、当院職員が教育するわけですから、職員のやる気も知識も格段に高まりました。嬉しい相乗効果です。山形大学からの参加者はまだまだ少ない状況ですので、ぜひ参加してみてください。

このように二つの分野を一生懸命育ててきました。おかげ様で、両分野とも日本でトップクラスになることができました。この二つの分野に引きずられたかどうかはわかりませんが、鏡視下手術や循環器内科の分野でも、質と量の両面で、レベルの高い医療を提供できていると自負しています。それに伴って、医師も少しずつ増えてきて、やっと一息ついてきたところです。

さて、ご存じの方も多いと思いますが、当院は、今、皆さんに多大なご迷惑をおかけしている徳洲会グループの病院です。問題になった衆議院選挙には当院からも何人かの職員が参加しました。徳洲会本部からの指示で行ったこと、また違法性の認識は低かったとはいえ、病院長として大きな責任を感じています。大変申し訳ありませんでした。今後は、政治とは決別し、医業に専念し、より一層の地域貢献を目指していきたいと考えております。大変勝手なお願いではありますが、今後とも、今までと変わらぬご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。少しずつでも、山形大学の職員の方、学生の方々との縁が深まることと祈りながら、病院紹介とさせていただきます。



「よろしくお願いたします」

医療法人杏山会 吉川記念病院
院長 吉川 順

日頃山形大学や蔵王協議会の先生方には何かとお世話になりありがとうございます。

当院は江戸時代に吉川玄清が骨接ぎ医として長井市成田に開業して以来、二代目漢方・蘭学医の杏庵、三代目外科医の三郎、四代目は精神科医の父洋男と小児科医の母恭子、そして五代目の精神科医の私と医家を継承してきた吉川医院が母体となって、同地に平成18年11月に開院した新しい病院です。父の時代より精神科病床の建築を望んでいましたが、平成12年急逝したため父の遺志を継いで開院いたしました。診療科は精神科、児童精神科、老年期精神科、内科、神経内科、小児科、リハビリテーション科で病棟は精神科100床、認知症疾患治療病棟50床、内科療養病棟30床、介護療養病棟20床で構成されています。高齢化社会対応型の病院です。付属に認知症医療・相談・支援センター、てんかん医療・福祉センター、ライフサポート杏の里(居宅支援事業所、訪問介護事業所、自立支援相談事業所、自立支援訪問事業所)、ベビーホーム杏(院内保育所)があります。総職員数は常勤、非常勤併せて約200人です。「病院に関わる全ての人に優しく」をモットーにお互いを気遣い合うことのできる医療を心がけています。精神科病院ではめざらし

く、電子カルテを導入し、入力作業の効率を高めるためとコンピューターをあまり得意としない人材のために安心して勤務できるように入力オペレーターを採用しています。残業を極力減らすことに努めています。65歳定年制ですが再雇用制度もあり若年層から高齢層の方たちにも働きやすい環境になっています。

さてこの7年間の大きな出来事は東日本大震災です。当病院でも被災者受け入れをしました。福島県から内科10名、精神科20名の患者さんを受け入れました。それと同時に被災病院で運営困難となった病院から13名の看護師を外向で受け入れました。全く未知の環境に転院された患者さんにとっては見慣れた顔のスタッフがいることは安心につながると考えたからです。スタッフの方たちも被災者で、ご家族もおられるのに患者さんたちのために外向してくださったことには心より感謝いたしております。

もう一つの大きな出来事は厚労省のモデル事業の委託を受けたことです。認知症初期集中支援チーム事業といい、認知症の早期発見・早期介護導入を目標とし、医療と介護に導入されていないケースや一旦導入され



ても中断したケース、医療や介護のどちらかは利用しているがなかなか両者が結びつかないケースなど認知症高齢者が在宅で地域で安心して生活をしていくことができることを目標としたアウトリーチの事業です。全国14自治体が指定を受けましたが、本県は白鷹町が指定を受け、その事業を当院に委託を受けたものです。当院の認知症サポーター医・専門医と当院の看護師、精神保健福祉士、介護福祉士、作業療法士、臨床心理士と白鷹町の保健師でチームを構成し、訪問を行っています。認知症最前線の事業に携わることは光栄なことと感じております。

このように民間の単科病院ではありますが、地域に医療や介護、そして地域の方たちの知識の向上に、少しでもお手伝いできればと毎日を送っております。興味のある先生や医療スタッフの皆さん、まずは見学からでも結構です、ご協力ください。よろしくお願いたします。



リハビリテーション部
佐々木 幹

研修医の皆さんへ。

平成20年に大学へ戻ってきて、5年ほど経ちました。所属はリハビリテーション部となっていますが、平成25年度からは整形外科の卒後臨床研修センター教官も担当しておりますので、整形外科医として研修医と接することが多いと思います。

自分が研修医だった頃に比べると、教育体制は格段に充実していて、複数の診療科から指導を受ける機会に恵まれているのは非常に良いことだと思います。当直でのバックアップ体制も確保されているので、患者さんを前に不安な思いをすることはあまりないことでしょう。整形外科をプログラムで選択する研修医は限られているので、多くの初期研修医の先生と整形外科医との接点は救急当直や救急部での研修にあると思います。

救急部などで研修医の先生と一緒に仕事をすると、研修医の先生は良く動いてくれます。問診や診察、検査はきちんと段取り良く行われており、なるほどスチューデントドクター時代から鍛えられている成果だなと感心します。しかし、時に研修医の皆さんは各科の指導医が仕事しやすいように脇役に徹してしまう傾向があると思います。研修医として少し遠慮があるのかもしれませんが。忙しいときには別の患者の対応に回らなくてはならないこともしばしばあるようですが、コンサルト後の指導医の診察、診断、治療をよくみて、学ぶことで、

さらに疾患の理解が深まるのだと思いますし、何より担当した患者さんがどうなったかを見定めることは何よりも大事だと思います。指導する側にしても、関心をもって一緒に診てくれれば、いろいろと教えることができるものと思います。どの科の対応でも、是非、担当した症例は最後まで診るように心がけ、後からでも指導医にいろいろと質問などをして欲しいと思います。

もう一つ、整形外科医的なアドバイスがあります。多くの研修医は学生時代にスポーツの経験があって、中には勉強よりもスポーツに明け暮れていた人もいますが、医師として仕事を始めると周囲の目もあり、なかなか体を動かす時間がとれない人がいるのではないのでしょうか。私の持論は、「自分が心身ともに健康でなければ、患者を健康にすることはできない」というものです。自分の健康のために、若い皆さんには是非体を動かす時間を作って欲しいと思います。研修中のつらいことや悩みも汗とともに流れてしまうかもしれません。皆さんがいつも健康で快活であることが、患者さんに元気を与えて、治療を進める上でも重要なことだと思います。整形外科では各種スポーツチームをそろえています。どこでどんなスポーツをして良いか分からない方は遠慮なく、声をかけてください。



泌尿器科
加藤 智幸

泌尿器科医の立場から

研修医の皆さんには多忙な毎日をお過ごしのことと思います。研修医として学ぶべきことは、私が医師になった頃と比べると膨大なものになっていますが、研修制度が十分に整っていなかった時代を経験した私には、皆さんがうらやましく思えます。研修医時代は医師としての幅を広げる時期だと考えます。知識や経験だけではなく、指導医、同じ研修医の仲間、他の医療スタッフ、そして何より患者さんとのコミュニケーションを十分に測って医師としてだけでなく人間としての幅をも広げていただきたいと思っています。

泌尿器科は必修科目ではないため、泌尿器科専門医として研修医の皆さんと接する機会は決して多くはありません。ただ、将来どの科に進むにしても、研修医の皆さんに身につけていただきたい泌尿器科的知識・技術は、尿道カテーテルの挿入法、排尿障害の取り扱い、尿路感染症の治療、腎機能障害の管理など枚挙に暇がありません。泌尿器ならではの特殊なデバイスも多々ありますが、通常のローテーションの中ではなかなか

見る機会がないと思います。ぜひ、救急当直や麻酔科研修で泌尿器科手術を担当する際などに泌尿器科医に声をかけ、経験してください。

私が卒後教育センター教官となる際に受講した臨床指導医講習会の講義の中で最も印象に残った内容の一つに「学んだことの証しは、ただ一つで、何かがかわることである。」という言葉があります。これは教育哲学者であり教育者であった林竹二の言葉です。私はこの言葉を、ただ漫然と覚えるだけではダメで、覚えたことを output として活かさなければ学んだことにはならないということだと勝手に解釈しています。診察でも診療でも、指導医からどんなにいいレクチャーを受けたとしても自分でやってみなければ身につかないことは明白です。研修医の皆さんが、能動的に経験を積み重ねることにより、大きな幅をもった医師として変貌を遂げることを願ってやみません。



臨床実習を前に思うこと

山形大学医学部 医学科4年 横瀬 允史

この原稿を書いているのはまだ2013年の12月半ばで、年明けからやっと臨床実習が始まります。これまではずっと講義で正直なところ辛かったですが、OSCEの勉強を始めたあたりから、白衣を着て自分の聴診器を買って診察の練習をするようになって、「医師」という自分の将来像が少しずつ現実味を帯びてきてワクワクしてきました。

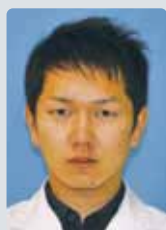
実習を迎えるにあたり自分の中で心がけようと思っていることが

あって、それは、病棟では、病棟でしかできないことを積極的にやる、ということです。たとえば患者さんと話をするはその最たることですし、先生方が様々な手技をやる機会をつくってくださったときは、積極的に挑戦してみたいと思っています。優れた医師になるために机上で十分に勉強することはもちろん必須ですが、現場で使えるスキルを備えていることが何より大事だと私は考えているので、そういった部分をベッドサイド

で磨いていきたいです。

最近読んだ本の中に、今日の臨床実習の基礎を築いたOsler先生の以下の言葉が紹介されていて、とても印象深かったです。実習中はこの言葉を忘れずに、たくさん患者さんとコミュニケーションをとって、実りある実習にしていきたいです。

“Listen to the patient. He is telling you the diagnosis.”



1年間の実習を終えて

山形大学医学部 医学科5年 中島 章博

4年の1月にポリクリが始まり、2週間ずつ各科で勉強させて頂き、ありがとうございました。

1年間の実習を振り返ると、大変だった実習ほどよく思い出されます。

それは、体力的にきついという意味ではなく、手術で術野に入り手技をさせて頂いたことや、一人で患者さんのところへ行きカルテを書くといった実践的な実習でした。実習中の自分は、大変だと感じていましたが、振り返ると達成感

を感じられます。

また、普段の勉強中に自分が関わった患者さんの疾患が出てくると、その人の顔を思い出すことがあり、見たことのない疾患であれば、イメージを膨らませるようになりました。この一年間で、得た知識を立体的に考えるよう変わったと感じています。

ただ、後悔していることもあります。将来自分の専門を決めたり、大学病院から離れたりと、今しか大学病院特有の珍しい症例や

難しい症例を幅広く経験することができなくなります。また、クリニックや研修で選択しない科は、現場で勉強できる機会がポリクリで最後になる可能性があります。そのような貴重な一年間を後悔無く臨めたかと振り返ると自信がありません。

この反省を生かし、今後の半年間の実習に励みたいと思います。

平成25年度 卒後臨床研修プログラム・1年次

No.	氏名	平成25年度・1年次												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
A-1	荒井 友理	一内			一内		二内	救急②		救急①		二内	三内	
A-2	石垣 隆介	救急①	救急②		小児科			三内		二内		一内		
A-3	小貫 孝則	小児科			救急②	救急①		二内		三内		一内		
A-4	金子 崇	放射線治療科			米沢市立病院(循環器内科)				米沢市立(内分泌)	米沢市立(循環器)	米沢市立病院(救急)			
A-5	菊田 雅斗	泌尿器科			救急①	救急②		三内		一内		二内		
A-6	木村 雅俊	放射線科			米沢市立病院(消化器)				米沢市立病院(救急)		米沢市立病院(循環器)			
A-7	草川 仁志	皮膚科			公立置賜(糖尿病・内分泌内科)				公立置賜(救急)		公立置賜(小児科)			
A-8	窪木 祐弥	泌尿器科			救急①	救急②		公立置賜総合病院(腎臓・透析)				公立置賜総合病院(糖尿病・内分泌)		
A-9	齋藤 慶太	二内			二内		一内		三内		小児	精神	最上	
A-10	齋藤 悠司	一内		二内		三内		救急②	救急①		精神	最上	日本海(脳外)	
A-11	末永 信太	三内		一内		二内		泌尿器科			公立置賜(救急)			
A-12	鈴木 佑弥	三内			三内		二内		一内		救急①	救急②		
A-13	須藤 文	小児科			三内		一内		二内		救急②	救急①		
A-14	高橋 奈那	精神科			救急②	救急①		一内		三内		二内		
A-15	竹内 隆二	整形外科			一内		三内		二内		精神	産婦	小国	
A-16	新野 一穂	救急②	救急①		放射線科			一内		三内		二内		
A-17	野内 雄介	耳鼻科			一内		三内		二内		日本海総合病院(麻酔科)			
A-18	堀江 繁光	救急②	救急①		二内		三内		一内		泌尿器科			
A-19	松下 高幸	眼科			一内		二内		三内		救急②	救急①		
A-20	森岡 大智	精神科			米沢市立病院(救急)				二内		一内		三内	
外科重点	中井 信吾	一内		三内		二内		救急①	救急②		最上	二外		
産婦重点	平野 奈々子	産婦人科			三内		一内		二内		救急①	救急②		
No.	氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)卒後臨床研修体制の整備等に関すること。
- (2)関連医療施設との連携に関すること。
- (3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。
- (4)地域の医師の適切な配置に関すること。
- (5)その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1人
- (2)副会長 3人
- (3)顧問 5人
- (4)運営委員 若干人
- (5)監事 2人
- (6)事務局代表 2人
- (7)会計 2人

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。

3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。

4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、教室員会会長を加える。
なお、その他会長が必要と認められた者を加えることができる。

5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。

6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1人、教室員会副会長1人とする。

7 会計は、医学部教授会構成員1人、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

(1)関連医療施設部会

(2)研修部会

(3)企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副部長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は、会長をもって充てる。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。

附則

この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。

附則

この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。

附則

この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。

山形大学蔵王協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1)医学部教授会構成員 3人
- (2)関連病院会構成員 3人
- (3)医学部教室員会構成員 1人
- (4)初期研修医 2人

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1)医学部教授会構成員 3人
- (2)関連病院会構成員 4人
- (3)医学部教室員会構成員 1人
- (5)医学部学生 5人

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1)医学部教授会構成員 3人
- (2)関連病院会構成員 3人
- (3)医学部教室員会構成員 1人
- (4)初期研修医 2人

(5)医学部学生 3人

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。

山形大学蔵王協議会 会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

- (1)山形大学医学部教授会 100,000円
- (2)関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
- (3)山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同に入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1人
- (2)副会長 1又は2人
- (3)評議員 若干人
- (4)監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この会則は、平成19年3月8日から施行する。

山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
	3 山形県立河北病院	多田 敏彦
県立	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
	5 山形県立新庄病院	鈴木 知信
	6 山形県立鶴岡病院	神田 秀人
	7 山形県立中央病院	後藤 敏和
市立	8 寒河江市立病院	後藤 康夫
	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武
	10 天童市民病院	松本 修
	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀
	12 米沢市立病院	渡邊 孝男
	13 酒田市立八幡病院	土井 和博
	14 尾花沢市中央診療所	加藤 圭介
町立	15 朝日町立病院	小林 達
	16 小国町立病院	阿部 吉弘
	17 町立金山診療所	山科 明夫
	18 白鷹町立病院	高橋 一二三
	19 公立高島病院	須田 嵩
	20 西川町立病院	須貝 昌博
	21 町立真室川病院	室岡久爾夫
	22 最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公立	23 公立置賜総合病院	渋間 久
	24 公立置賜南陽病院	原田 正夫
	25 公立置賜長井病院	豊野 充
	26 北村山公立病院	大塚 茂
県内医療機関	27 日本海総合病院	栗谷 義樹
	28 酒田医療センター	田宮 和朗
	29 医療法人社団斗南会 秋野病院	木下 修身
	30 尾花沢病院	渋谷 磯夫
	31 小原病院	小原 正久
	32 小白川至誠堂病院	大江 正敏
	33 公徳会 佐藤病院	沼田由紀夫
	34 三友堂病院	仁科 盛之
	35 三友堂リハビリセンター	穂坂 雅之
	36 至誠堂総合病院	高橋 敬治
	37 篠田総合病院	篠田 昭男
	38 新庄明和病院	田所 稔
	39 千歳篠田病院	吉田 邦夫
	40 天童温泉篠田病院	大田 政廣

No.	病院名	病院長名	
県内医療機関	41 鶴岡協立病院	堀内 隆三	
	42 東北中央病院	田中 靖久	
	43 二本松会上山病院	江口 拓也	
	44 山形さくら町病院	横川 弘明	
	45 医療法人 舟山病院	鬼満 圭一	
	46 みゆき会病院	加藤 修一	
	47 山形済生病院	濱崎 允	
	48 山形厚生病院	本間 守男	
	49 矢吹病院	矢吹 清隆	
	50 横山病院	横山 幸生	
	51 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥	
	52 公徳会 若宮病院	長谷川朝穂	
	53 明石医院	伊藤 義彦	
	54 大島医院	安達 真人	
	55 原田香曾我部医院	香曾我部謙志	
	56 白田医院	白田 一誠	
	57 長岡医院	長岡 迪生	
	58 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治	
	59 光仁会 山形クリニック	鈴木 庸夫	
	60 吉川記念病院	吉川 順	
	61 庄内余目病院	野末 睦	
	62 (医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸	
	県外医療機関	63 岩手県立千厩病院	吉田 徹
		64 石巻赤十字病院	金田 巖
65 泉整形外科病院		根本 忠信	
66 仙台社会保険病院		田熊 淑男	
67 徳洲会仙台徳洲会病院		福地 満正	
68 みやぎ県南中核病院		内藤 広郎	
69 会津西病院		小松 紘	
70 青空会 大町病院		猪又 義光	
71 太田西ノ内病院		松田 信	
72 呉羽総合病院		窪田 幸男	
73 坪井病院		岩波 洋	
74 鳴瀬病院		鳴瀬 淑	
75 枳記念病院		太田 淑	
76 池田脳神経外科病院		池田俊一郎	
77 埼玉県立循環器・呼吸器病センター		城下 博夫	
78 木戸病院		矢田 省吾	
79 立川総合病院		岡部 正明	

山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	学長特別補佐 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	日本海総合 栗谷 義樹	
顧問	山形県医師会長 有海 躬行 山形県健康福祉部長 大泉 享子	山形県歯科医師会長 石黒 慶一 山形看護協会会長 川村 良子 山形県薬剤師会長 服部 智彦	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 泌尿器科 富田 善彦	県立河北 多田 敏彦 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 渡邊 孝男	会長 今田 恒夫
監事	腫瘍内科 吉岡 孝志	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	山形大学理事 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	解剖学第二 後藤 薫		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 ◎第二外科 貞弘 光章 ◎医療政策 村上 正泰	○日本海総合 栗谷 義樹 県立中央 後藤 敏和 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 多田 敏彦 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 置賜総合 渋間 久	管理運営部長 未定	山形県健康福祉部長 大泉 享子 山形県病院事業管理者 新澤 陽英 (初期研修医) 高橋 奈那 新野 一穂
研修部会	◎高次脳機能障害学 鈴木 匡子 ◎総合医学 佐藤 慎哉 ◎研修センター 歯科口腔形成外科 飯野 光喜	○国病山形 熱海 裕之 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 未定	(平成22年入) 横瀬 允史 田中 喬之 増田 智幸
企画・広報部会	◎放射線科 根本 建二 皮膚科 鈴木 民夫 麻酔科 川前 金幸	○国病米沢 飛田 宗重 篠田総合 篠田 昭男 市立八幡 土井 和博	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 高橋 奈那 新野 一穂 (平成22年入) 横瀬 允史 田中 喬之 増田 智幸

(注:◎印は部長,○印は副部長)